

第1回定例会

・審議した議案②

第1回定例会

・審議した議案①

第1回定例会が3月7日から13日の間で開催され、議案23件、同意3件、諮問2件、承認1件、発議3件、意見案1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。
(令和5年度当初予算については、6～9頁の「特集 まちの予算をみる」をご覧ください。)

水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金を活用した 佐呂間漁協ホタテ玉冷加工施設整備に係る補正予算を可決

審議した議案

予算

■令和4年度一般会計補正予算(第10号)
6億8388万円が追加され、予算の総額が66億8100万円になりました。

【主な歳入】

- 町民税(現年度課税分) 6453万円
- 普通交付税 3700万円
- 特別交付税 3963万円
- 土地改良事業等分担金 ▲1369万円
- 社会資本整備総合交付金 ▲2856万円
- 地域づくり総合交付金 1820万円
- 水産業競争力強化緊急施設整備費補助金 6億6051万円
- 素材売却収入 1830万円
- ふるさと応援事業寄附金 3000万円

財政調整基金繰入金 ▲3億2610万円

水産業競争力強化緊急施設整備事業費債 2億1800万円

【主な歳出】

- ふるさと応援事業基金積立金 3000万円
- 予防接種委託料 ▲1193万円
- 道営土地改良事業等負担金 ▲1748万円
- 水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金 8億7851万円
- 小規模事業者開業支援補助金 600万円
- 若里基線道路改良舗装工事 ▲3249万円
- 遠軽地区広域組合負担金(消防費) ▲2356万円
- 介護サービス事業特別会計繰出金 ▲1012万円

議案質疑の中から

◎小規模事業者開業支援補助金について

【答弁】本補助金の交付を受けるための要件が定められているが、その要件が満たされているという判断方法について伺います。

【答弁】本補助金交付要綱では、町商工会に加盟し開業から5年以上、事業を継続すること等を対象要件とし、提出された事業計画書等の必要書類を町商工会並びに町担当部署にて審査のうえ、適正と認められる事業者に対して補助金を交付しており、交付後に廃業などの状況となった際には補助金の返還を求める場合もあります。

【答弁】他の補助事業も含め、慎重に審査をしてほしいと思います。

【答弁】他の補助事業も含め、慎重に審査をしてほしいと思います。

■令和4年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)
5575万円が減額され、予算の総額が4億6663万円になりました。

【主な歳入】

- 若佐簡易水道区域拡張事業費補助金 ▲1467万円
- 佐呂間簡易水道基幹改良事業費補助金 ▲561万円
- 若佐簡易水道区域拡張事業費 ▲2220万円
- 佐呂間簡易水道基幹改良事業費 ▲1070万円

【主な歳出】

- 若佐簡易水道区域拡張事業費負担金 ▲3667万円
- 若佐給水区送水管布設工事 ▲238万円
- 若佐給水区配水池新設工事 ▲1281万円

■令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
1千円が追加され、予算の総額が8億1598万円になりました。

議案質疑の中から

◎未就学児均等割保険料について

【答弁】対象児は42名前後で、町負担金は16万8000円が持ち出しとなり、それ以外は国からの保険基盤安定支援金で賄われることとなります。



【但木】本保険料については今年度より、国から2分の1の助成が行われることとなりましたが、本町の対象人数と影響額はどれくらいでしたか。

【答弁】対象児は42名前後で、町負担金は16万8000円が持ち出しとなり、それ以外は国からの保険基盤安定支援金で賄われることとなります。



■令和4年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)
580万円が減額され、予算の総額が3億3440万円になりました。

【主な歳入】

- 公共下水道事業費補助金 ▲144万円
- 一般会計繰入金 ▲162万円
- 公共下水道事業費 ▲140万円

【主な歳出】

- 下水道管理センター設備改修工事 ▲270万円
- 職員手当等(一般職) ▲154万円

■令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)
1102万円が減額され、予算の総額が5億2487万円になりました。

【主な歳入】

- 介護給付費国庫負担金現年度分 ▲553万円
- 介護給付費交付金現年度分 ▲884万円
- 介護給付費道負担金現年度分 ▲395万円
- 介護給付費繰入金 ▲462万円
- 前年度繰越金 2043万円

【主な歳出】

- 居宅介護サービス給付費 ▲947万円
- 特定入所者介護サービス費 ▲106万円

■令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
525万円が減額され、予算の総額が2億5361万円になりました。

条例

新たな個人情報保護制度の施行に伴う条例制定

■個人情報保護法施行条例の制定

■情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

■議会の個人情報の保護に関する条例の制定

■個人情報保護制度は、これまで国や地方公共団体等といった個人情報を取り扱う主

体ごとに適用される法令や所管が異なっていました。社会全体のデジタル化への対応や個人情報の保護とデータ流通の両立等を図るため、昨年5月に個人情報の保護に関する法律改正を含むデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、令和5年4月1日から新法に一元化されることとなりました。

これにより、個人情報保護制度は国の個人情報保護委員会の所管となり、これまでそれぞれの地方公共団体の個人情報保護条例で定めていた事項の多くが新法で規定されることにより、町個人情報保護条例を廃止し、新法による適切な運用を図るため規定を整理し、新たに本条例を制定するものです。

また、議会は現在、現行の町個人情報保護条例の中で実施機関として規定されていますが、新たな個人情報保護法では議会における個人情報の取扱いが法の適用範囲外となりました。しかし、個人情報の取扱いに関する責務はあ

第1回臨時会

3月13日の第1回定例会閉会後に、可決した同意案件のうち「固定資産評価審査委員会委員」に選任同意した方の兼職（町農業委員会委員）が地方税法にて禁止されていたことが判明したため、改めて3月15日に第1回臨時会を開催して同意1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。（下記※印のとおり）

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意
固定資産の価格に関する不服申立てを審査する固定資産評価審査委員会委員として、次の方々の選任について同意しました。

◎永代町 榎本 彰 氏
◎若佐 長岡 巧 氏
（※長岡氏は第1回臨時会にて選任同意しました。）

任期については令和5年3月22日から令和8年3月21日までの3年間となります。

第1回定例会

- ・審議した議案④
- ・町長行政報告

同意

■オホーツク町村公平委員会委員の選任同意
オホーツク管内13町村4組合が共同で設置し、地方公共団体職員の勤務条件や不利益処分に関する審査を行うオホーツク町村公平委員会委員として、次の方々の選任について同意しました。

◎大空町 山下英二 氏

任期については令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間となります。

意見書

■食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書
第一次産業を主体とする農村地域は、高齢化と人口減少に伴い、担い手不足や耕作放棄地の増加、多発する自然災害により食料生産基盤が脆弱化し、さらに相次ぐ大型貿易協定発効により、農畜産物の市場環境は非常に厳しい状況となっております。

また、コロナ禍とウクライナ情勢による燃油や飼料、肥料、資材等の高騰など、農業経営の存続が危機的状況となっております。

よって、国による食料の安定生産・供給に向けた持続可能な政策の確立と、牛乳乳製品の消費拡大と需給改善を図るとともに、コスト高の農畜産物の適正な価格形成がなされるよう、流通・販売業者や消費者の理解を醸成し、環境を整備することを強く要望する意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。



第1回定例会

- ・審議した議案③

■情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定
町の条例、規則等に基づく手続きについて、町民の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化を図るため、従来の書面等による手続きに加え、インターネットを利用したオンライン申請等を可能とするため、条例を制定するものです。

■国民健康保険条例の一部改正
出生育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされ、健康保険法施行令第1部を改正する政令が本年2月に交付されたことに準拠し、出生育児一時金の引き上げに伴う改正をするものです。

■議会基本条例の制定
議会が果たすべき役割や責任を認識し、町民に信頼され、町民に開かれた議会を目指すなど、地方分権時代に相応しい議会のあり方を明らかにし、町民の福祉向上のため全力で取り組む決意を示した、議会における最高規範として本条例を制定するものです。

なお、本条例の概要については12頁に掲載しています。

■地域公共交通会議設置条例の制定
地域公共交通会議は、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及・促進を図る場として、道路運送法に位置づけられており、現在、遠軽地区3町では、生活圏における地域公共交通計画の共同策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うため、遠軽地区地域公共交通活性化協議会の設置に向け協議中であり、各町の地域公共交通会議を分科会として位置づけ、各町の旅客運送に関するサービスの持続可能な提供の確保に資するよう協議を行わせるべく、地域公共交通会議を設置するため、本条例を制定するものです。

■総合介護条例の一部改正
現在の町総合介護条例が旧介護保険制度下の表現のままであり、介護保険法改正による地域支援事業の改正内容が反映されていないことから、現行制度に沿った内容に改正するものです。

また、介護保険料の延滞金について、町の条例の準用規定に係る読替規定がなく、延滞金の取扱いが不明確となっており、読替規定を設けるべく改正するものです。

その他

■議会会議規則の一部改正
現行の議会会議規則と、新たに制定した議会基本条例との質疑応答に関する内容の整合性を図るため、改正するものです。



■専決処分の承認
令和4年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分について承認しました。

14万円が追加され、予算の総額が59億9712万円になりました。

諮問

■人権擁護委員候補者の推薦
法務大臣から委嘱を受け、各市町村で人権相談などの活動を行う人権擁護委員として、次の方々を法務大臣へ推薦するため、議会に意見を求められ適任としました。



- ◎宮前町 原 昭広 氏
- ◎永代町 草野宏繁 氏

町長行政報告(要旨)

■サロマ湖100kmウルトラマラソン開催
新型コロナウイルス感染症により開催が見送られてきた本大会について、2月2日に行われた大会実行委員会協議され、本年6月25日（日）の開催が決定しました。

本大会は今回で38回目となり、全国から多くのランナーが雄大なサロマ湖を舞台に疾走しますが、大会の開催にはボランティア・関係各位の皆さんのご理解・ご協力をいただき、開催に向けて準備を進めていきます。

■公共事業の執行状況
令和4年度に執行した工事及び委託事業については、総事業件数85件、総事業費8億2300万円が発注されましたが、コロナ禍やウクライナ情勢の影響から、今年度の資材調達が可能となった下水道管理センター設備改修工事（電気設備）が令和5年度へ繰越となりましたが、事業現場での事故等もなく、繰越工事を除く全ての事業が無事に完了しました。

第2回定例会は6月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報6月号の折込みチラシをご覧ください。

